

# 目 次

第1号（5月12日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
事務局職員出席者 .....	4
説明のため出席した者の職氏名 .....	5
開 会 .....	5
仮議席の指定 .....	5
議長の選挙 .....	7
議席の指定 .....	9
会議録署名議員の指名 .....	9
会期の決定 .....	10
副議長の選挙 .....	10
常任委員会委員の選任 .....	11
議会運営委員会委員の選任 .....	12
議会広報編集特別委員会委員の選任 .....	13
水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙 .....	14
熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 .....	15
承認第1号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求 めることについて .....	15
承認第2号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専 決処分の承認を求めることについて .....	17
承認第3号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の 専決処分の承認を求めることについて .....	18
承認第4号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて .....	19
承認第5号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）の専決処 分の承認を求めることについて .....	21

承認第6号	津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて .....	2 1
承認第7号	令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて .....	2 2
承認第8号	令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて .....	2 3
同意第3号	津奈木町監査委員の選任同意について .....	2 5
報告第1号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について .....	2 5
報告第2号	津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について .....	2 6
報告第3号	津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について .....	2 6
議員派遣の件	.....	2 7
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	.....	2 8
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	.....	2 8
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	.....	2 8
閉 会	.....	2 8
終 了	.....	2 9
署 名	.....	3 0

津奈木町告示第36号

令和5年第1回津奈木町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年4月26日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和5年5月12日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

林田 廣美君	平野 和信君
大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
川野 雄一君	柳迫 好則君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和5年 第1回(臨時)津奈木町議会会議録(第1日)

令和5年5月12日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年5月12日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任

追加日程第8 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第9 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第10 承認第1号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第11 承認第2号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第12 承認第3号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第13 承認第4号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第14 承認第5号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第15 承認第6号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第16 承認第7号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第17 承認第8号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて

認を求めることについて

- 追加日程第18 同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について
- 追加日程第19 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第20 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第21 報告第3号 津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第22 議員派遣の件
- 追加日程第23 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第24 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第25 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任
- 追加日程第8 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第10 承認第1号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第11 承認第2号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第12 承認第3号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第13 承認第4号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

- 追加日程第14 承認第5号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第15 承認第6号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第16 承認第7号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第17 承認第8号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第18 同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について
- 追加日程第19 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第20 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第21 報告第3号 津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第22 議員派遣の件
- 追加日程第23 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第24 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第25 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

出席議員（10名）

1番 林田 廣美君	2番 平野 和信君
3番 大川 貴哉君	4番 新立 啓介君
5番 宮嶋 弘行君	6番 本山 真吾君
7番 澤井 静代君	8番 久村 昌司君
9番 川野 雄一君	10番 柳迫 好則君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	財部 大介君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	永松 伸也君
会計課長	岡松 辰哉君		

---

午前10時00分開会

○事務局長（山下 浩一君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本臨時会は、4月の一般選挙後、初めての議会でございます。本会議において、地方自治法第103条の規定により議長の選挙を行うため、同法第107条の規定により、議場に出席されている議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくこととなります。

それでは、年長の議員であります平野和信議員を御紹介します。平野議員は議長席へお願い致します。

〔臨時議長 平野 和信君議長席に着く〕

○臨時議長（平野 和信君） 平野和信でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議事運営がスムーズに運びますよう皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、令和5年第1回津奈木町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 仮議席の指定**

○臨時議長（平野 和信君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ここで、町長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長よりお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、4月の町議会議員選挙におきまして、めでたく御当選をなされ、誠にめでたうございます。お二人の新たな議員と8名の再選を果たされました議員諸侯で、新たな議会構成

をつくっていただき、津奈木町民の負託に応え、本町発展のため御尽力頂きますよう、心からお願い申し上げます。

さて、本日、令和5年第1回津奈木町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様全員、本臨時会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

3年以上にわたった新型コロナウイルス感染症も、5月8日付をもって、季節性インフルエンザと同じ5類へと移行され、併せて、WHOも緊急事態宣言の終了を発表致しました。これにより、多くの規制が解かれ、平常時へと転換されることとなります。

本町におきましても、災害とコロナ禍で疲弊した経済を取り戻すべく、ここにいらっしゃいます議員の皆様と共に、町の活性化に向け、活発に政策や方針を論議することが急務となります。第7次水俣芦北地域振興計画も、本年度がちょうど折り返しの年となります。

津奈木町の発展と、住民の幸せのために、お力をお貸し頂きますよう、どうぞよろしくお願い致します。

今回、執行部より本臨時会に上程致しました案件は、補正予算及び条例の専決処分等でございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いを致します。

○臨時議長（平野 和信君） 次に、執行部の紹介を致します。名前を呼びますので、御起立の上、各自御挨拶をお願いします。

副町長、林田三洋君。

○副町長（林田 三洋君） 林田三洋です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 塩山一之です。どうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） 財部大介です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 荒川隆広です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 坂本輝一です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 下川秀美です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） 会計課長、岡松辰哉君。

○会計課長（岡松 辰哉君） 岡松辰哉です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（平野 和信君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

- ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 葦浦祐一です。よろしくお願い致します。
  - 臨時議長（平野 和信君） 住民課長、諫山吉光君。
  - 住民課長（諫山 吉光君） 諫山吉光です。よろしくお願い致します。
  - 臨時議長（平野 和信君） 教育課長、永松伸也君。
  - 教育課長（永松 伸也君） 永松伸也です。よろしくお願い致します。
  - 臨時議長（平野 和信君） 以上で、執行部の紹介を終わります。
- 

## 日程第2. 議長の選挙

- 臨時議長（平野 和信君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

- 臨時議長（平野 和信君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に、林田廣美君、大川貴哉君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

- 臨時議長（平野 和信君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。したがって、投票用紙の記載欄には、当選人とすべき議員1人の氏名をお書きください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 臨時議長（平野 和信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

- 臨時議長（平野 和信君） 異状ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 臨時議長（平野 和信君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。事務局長。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1 番	林田 廣美議員	2 番	平野 和信議員
3 番	大川 貴哉議員	4 番	新立 啓介議員

5番	宮嶋 弘行議員	6番	本山 真吾議員
7番	澤井 静代議員	8番	久村 昌司議員
9番	柳迫 好則議員	10番	川野 雄一議員

---

○臨時議長（平野 和信君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平野 和信君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。林田廣美君、大川貴哉君、立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（平野 和信君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票数10票、無効投票数はゼロです。有効投票のうち、柳迫好則君が10票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、柳迫好則君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（平野 和信君） ただいま議長に当選されました柳迫好則君が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、本席から当選の告知をします。登壇の上、議長当選承諾の御挨拶をお願いします。柳迫好則君。

○議員（仮議席9番 柳迫 好則君） 一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙に賜り、議長としての要職を担うことになりました。議長の要職の大変さ、責任の重大さは十分に理解しているつもりではありますが、改めて身の引き締まる思いであります。

微力ではありますが、議員の皆様方の御理解を得ながら、円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいります。また、議会と執行部が両輪となって、住みたくなるまちづくり実現に向け進むことが、住民の負託に応えることにつながるものと確信しております。

どうぞ今後とも、議員各位また町長をはじめとする執行部各位の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（平野 和信君） ただいま新議長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして、臨時議長の職務を全部終了しました。皆様、御協力ありがとうございました。

ここで、議長を交代致します。柳迫好則議長、議長席へお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（柳迫 好則君） 早速ではありますが、議長の席に着かせていただきます。大変緊張しておりますが、議事運営がスムーズに運びますよう、皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

議事日程の追加を行います。

お諮りします。追加議事日程（第1号の1）、日程第1、議席の指定から日程第21、津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてまでを議事日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程（第1号の1）、日程第1、議席の指定から日程第21、津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてまでを追加議事日程とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 議席の指定

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、議長において指定します。議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（山下 浩一君） 朗読します。

1番、林田廣美議員、2番、平野和信議員、3番、大川貴哉議員、4番、新立啓介議員、5番、宮嶋弘行議員、6番、本山真吾議員、7番、澤井静代議員、8番、久村昌司議員、9番、川野雄一議員、10番、柳迫好則議員。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ただいま朗読したとおり議席を指定します。

議席移動のため、暫時休憩します。

午前10時24分休憩

-----  
午前10時24分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### 追加日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番、林田廣美君、2番、平野和信君

を指名します。

---

### 追加日程第3. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間とすることに決定しました。

---

### 追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（柳迫 好則君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に、1番、林田廣美君、2番、平野和信君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（柳迫 好則君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。したがって、投票用紙の記載欄には、当選人とすべき議員1人の氏名をお書きください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（柳迫 好則君） 異状ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

---

1 番	林田 廣美議員	2 番	平野 和信議員
3 番	大川 貴哉議員	4 番	新立 啓介議員
5 番	宮嶋 弘行議員	6 番	本山 真吾議員
7 番	澤井 静代議員	8 番	久村 昌司議員
9 番	川野 雄一議員	10 番	柳迫 好則議員

○議長（柳迫 好則君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

林田廣美君、平野和信君は開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（柳迫 好則君） 投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、久村昌司君が 10 票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、久村昌司君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（柳迫 好則君） ただいま当選されました久村昌司君が議場におられますので、会議規則第 30 条の規定によって、本席から当選の告知を致します。登壇の上、副議長当選承諾の御挨拶をお願いします。

○議員（8 番 久村 昌司君） おはようございます。就任の挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方から副議長として御推挙頂いたことに対しまして、身に余る光栄であり、感謝申し上げます。

町政及び議会としましては、様々な課題があります。今後は、柳迫議長を支えながら、これらの問題解決について、公正かつ円滑に議会運営ができるよう努めてまいります。

今後とも、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とお礼に致します。ありがとうございました。（拍手）

#### 追加日程第 5. 常任委員会委員の選任

○議長（柳迫 好則君） 日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

なお、各常任委員の定数は、委員会条例第 2 条の規定によって 5 人であります。

お諮りします。各常任委員は、議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は議長が指名することに決定しました。

それでは、常任委員の指名を致します。

総務振興常任委員は川野雄一君、本山真吾君、新立啓介君、林田廣美君、柳迫好則、以上5名です。

教育住民常任委員は、久村昌司君、澤井静代君、宮嶋弘行君、大川貴哉君、平野和信君、以上5名です。

以上のおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、指名のおり各常任委員会の委員は選任されました。

各常任委員は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長並びに副委員長の互選を行い、その結果を議長へ報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時37分休憩

-----  
午前10時40分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま各常任委員会において、委員長、副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

総務振興常任委員会委員長、本山真吾君、副委員長、新立啓介君、教育住民常任委員会委員長、宮嶋弘行君、副委員長、大川貴哉君、以上です。

---

#### 追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

なお、議会運営委員の定数は、委員会条例第4条の2第2項の規定によって5人であります。

お諮りします。議会運営委員は議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は議長が指名することに決定しました。

それでは、議会運営委員の指名を致します。川野雄一君、澤井静代君、本山真吾君、宮嶋弘行君、新立啓介君、以上5名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員は、指名のとおり選任されました。

議会運営委員は、委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長並びに副委員長の互選を行い、その結果を議長へ報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時42分休憩

-----  
午前10時44分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議会運営委員会において、委員長、副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

議会運営委員会委員長、川野雄一君、副委員長、澤井静代君、以上です。

#### 追加日程第7. 議会広報編集特別委員会委員の選任

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例7条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

なお、議会広報編集特別委員会委員の定数は、委員会条例第5条第2項の規定によって、令和3年第1回定例会発議第1号において可決されましたとおり5人であります。

お諮りします。議会広報編集特別委員会委員は議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報編集特別委員会委員は議長が指名することに決定しました。

それでは、議会広報編集特別委員会委員の指名を致します。宮嶋弘行君、新立啓介君、大川貴哉君、平野和信君、林田廣美君、以上5名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報編集特別委員会の委員は、

指名のとおり選任されました。

議会広報編集特別委員会委員は、委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長並びに副委員長の互選を行い、その結果を議長へ報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時46分休憩

-----  
午前10時49分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議会広報編集特別委員会において、委員長、副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

議会広報編集特別委員会委員長、新立啓介君、副委員長、大川貴哉君、以上です。

-----  
**追加日程第8. 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙**

○議長（柳迫 好則君） 日程第8、水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙を議題とします。

当組合議会議員は、組合規約によって、本町議会議員から2名の選出となっております。この選出については、組合規約第5条第2項の規定によって、選挙となっております。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

水俣芦北広域行政事務組合議会議員に、議長並びに副議長を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を当組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長並びに副議長が水俣芦北広域行政事務組合議会議員として選出されました。

ただいま水俣芦北広域行政事務組合議会議員に当選されました、私、柳迫好則並びに久村昌司

君が議場におられますので、会議規則第30条の規定によって、当選の告知を致します。

これで、水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。

---

### 追加日程第9. 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（柳迫 好則君） 日程第9、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。

当広域連合議会議員は、広域連合規約第8条第1項の規定によって、津奈木町の町長並びに議会議員のうちから1名を本議会議員において選挙するもので、地方自治法第118条の規定に基づき実施するものです。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、柳迫好則を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、私、柳迫好則が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員として当選しました。

会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知を致します。

これで、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

---

### 追加日程第10. 承認第1号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第10、承認第1号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分  
の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定及び令和4年度各事業等の実績に基づき補正を行って  
おります。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の財産管理費では、町有施設整備基金積立金を増額し、地域振興費ではふるさと納税寄  
附金の見込額に合わせ、返礼品に係る報償費を増額致しております。

民生費及び衛生費では、各事業の実績及び決算見込みにより減額致しております。

また、それぞれの項目におきまして、補助金及び地方債の決定に伴い、財源を組替え致して  
おります。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

地方譲与税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付金の特別交付税では、確定に合  
わせ増額致しております。

国県支出金、給付金、繰入金、諸収入、町債につきましては、決定及び実績により増減致して  
おります。

第2表、繰越明許費補正は、林道施設災害復旧事業など4事業を追加致しております。

第3表、地方債補正は、町道町原線道路改良事業債など5事業を事業費及び補助金の決定に伴  
い、限度額を変更致しております。

歳入歳出補正総額は9,100万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,170万  
円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入は1ページから13ページ、歳出は14ページから17ページです。

歳出から質疑を行います。14ページ、15ページ。新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 歳出の財産管理費で積立金は今回9,100万と積立金がござい  
ますけれども、今現在の基金の残高と施設整備計画に基づく予算に対して、どの程度の割合で積  
立てがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。3月末時点の基金全体の額と致しましては、42億  
5,100万円でございます。そのうち、町有施設整備基金が8億8,300万円となっております。

今回、9,100万円を積み立てますので、町有施設整備基金につきましては、9億7,400万円程度の残額となる見込みでございます。

また、町有施設の今後どの程度の配分といたしますか、割当てということにつきましては、昨年6月の議会でも質問にお答えしておりますが、あくまでも今後の町の町有施設の大規模な改修、改築に備えた積立てということでございますので、事業予算の規模に応じまして、その都度必要な額を積み立ててまいる予定でございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 16、17ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

10ページ、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 12ページ、13ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

---

**追加日程第11. 承認第2号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第5号）の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第11、承認第2号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入について、御説明申し上げます。

県支出金の保険給付費等交付金では、普通交付金の決定に伴い減額し、繰入金の一般会計繰入金では、実績により増減致しております。

歳出については、保険給付費の一般被保険者療養給付費を実績見込みにより減額致しております。

歳入歳出補正総額は1億3,540万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,220万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

---

**追加日程第12. 承認第3号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、承認第3号令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料の特別徴収及び普通徴収保険料を確定のため増減し、繰入金  
の事務費及び保険基盤安定繰入金を実績により増減致しております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を実績により減額致しております。

歳入歳出補正総額は650万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,780万円と致  
しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 歳入の特別徴収保険料、減額の892万円、この主な内容を教え  
ていただきたいと思えます。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 特別徴収保険料につきましては、年金より差し引かれるもの  
でございますが、これが当初見込みより892万円減額したということで減額しております。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の  
専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定し  
ました。

---

**追加日程第13. 承認第4号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第  
5号）の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第13、承認第4号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正  
予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第4号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入について御説明申し上げます。

保険料の第1号被保険者保険料では、実績により増額致しております。

国庫支出金の支払基金交付金及び都道府県支出金では、確定によりそれぞれ増減致しております。

繰入金の介護給付費準備基金繰入金では、決算見込みにより減額致しております。

歳出では、保険給付費で、居宅介護サービス給付費及び高額サービス費を決算見込みにより増額し、諸支出金の償還金を確定により増額致しております。

歳入歳出補正総額は1,000万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,590万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入6ページ、7ページ、歳出8ページです。

歳出から質疑を行います。8ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、7ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

追加日程第14. 承認第5号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第14、承認第5号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

第1表、繰越明許費は、内野ため池排水口撤去事業につきまして、年度内完了ができませんので、令和5年度へ繰り越すものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

繰越明許費のみです。2ページ、第1表、繰越明許費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

---

追加日程第15. 承認第6号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を  
求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第15、承認第6号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第6号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認をを求めることについてを御説明申し上げます。

今回の補正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、本条例を改正するものであります。

主な改正内容としまして、令和2年7月豪雨災害に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等についての規定を整理し、軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、特例の期限を3年間、25%軽減の対象については2年間を延長し、地方税法施行規則等の様式新設に伴い、引用様式等を追加、全体的な項ずれによる改正ほかを行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

---

#### 追加日程第16. 承認第7号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第16、承認第7号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第7号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施期間延長により、補正を行っております。

歳出について御説明申し上げます。

衛生費の予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る各種費用を計上致しております。

す。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金の衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金を計上し、衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を計上致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は2,330万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,230万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

---

**追加日程第17. 承認第8号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第17、承認第8号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第8号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業により補正を行っております。

歳出について御説明申し上げます。

民生費の児童措置費で子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る各種費用を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金の民生費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は420万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,650万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

ここで、議案を配付しますので暫時休憩します。

午前11時18分休憩

-----  
午前11時19分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 配付漏れなしと認めます。

---

**追加日程第18. 同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第18、同意第3号津奈木町監査委員の選任同意についてを議題とします。

この同意3号の件は、地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当しますので、澤井静代君の退場を求めます。

[澤井静代君退場]

○議長（柳迫 好則君） 本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第3号津奈木町監査委員の選任同意について、御説明申し上げます。

議会選出の監査委員が、議会議員の任期満了に伴いまして、任期切れとなっておりますので、澤井静代氏を選任致したく、ここに御提案申し上げます。

澤井静代氏は、御承知のとおり、これまでの議員活動により住民からの信頼も厚く、堅実な性格から、公正な町の行財政運営に寄与していただけるものと確信しており、監査委員として最適任者と考えます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号津奈木町監査委員の選任同意についてを採決します。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（柳迫 好則君） 起立多数です。したがって、同意3号は同意することに決定しました。

ここで、澤井静代君の入場を認めます。

[澤井静代君入場]

---

**追加日程第19. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第19、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度津奈木町一般会計繰越明許費38事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号を終わります。

---

#### 追加日程第20. 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第20、報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費2事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第2号を終わります。

---

#### 追加日程第21. 報告第3号 津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第21、報告第3号津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰

越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第3号津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行例第146条第2項の規定により、令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費1事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第3号を終わります。

ここで、追加議事日程（第1号の2）を配付します。

暫時休憩致します。

午前11時26分休憩

-----  
午前11時27分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りします。議員派遣の件及び各委員長から提出されました閉会中の継続調査の申出の3件を日程に追加し、日程第22から日程第25までとして議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件及び各委員長からの閉会中の継続調査の申出の3件を日程に追加し、日程第22から日程第25までとして議題に追加することに決定しました。

-----  
**追加日程第22. 議員派遣の件**

○議長（柳迫 好則君） 日程第22、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第

121条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等、やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願ひたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

---

追加日程第23. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第24. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第25. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） お諮りします。日程第23から日程第25までの各委員長から提出がありました閉会中の継続調査の申出3件を一括議題としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第23から日程第25までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第23、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第24、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第25、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第23から日程第25までは各委員長申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了しました。

これで、令和5年第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時30分閉会

---

○議長（柳迫 好則君） ここで、町長、山田豊隆君から発言の申出があつておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しを頂きましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程致しました補正予算及び条例の専決処分等に対し御承認賜り、誠にありがとうございました。

スムーズな議会運営の中、新しい議会構成がなされ、議長、副議長をはじめ各常任委員会委員長、監査委員など全ての陣営が決定されたこと、あるいは、その重責に対し敬意を表するものがあります。

これに伴いまして、役場内部の協議会、委員会などなど、様々な役職をお願いすることになるかと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和2年7月豪雨災害の復旧は、おおむねめどが立ちましたが、津奈木町の振興はいまだ道半ばです。令和5年度の事業執行に向けて、私たちも身を引き締めて事業に当たってまいります、住民の皆様と直結した議員の皆様の御意見こそが、津奈木町の発展と住民の幸せにつながるものと思いますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどをどうぞよろしく願い申し上げます。

最後になりますが、津奈木町議会のますますの発展と、議員各位の御健勝、御活躍を祈念し、閉会の御挨拶と致します。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

本臨時会では、議長、副議長の選挙をはじめ多くの案件について御審議を頂きましたが、議員各位の御精励により、ただいま無事に閉会を宣言できましたことには、新議長として誠に喜びにたえません。

町長はじめ執行部各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって御協力頂きましたことに対し、深く敬意を表します。

今回、議員各位の御推挙により、議長という大役を仰せつかりましたが、住民の負託に応えるべく精進してまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方におかれましては、十分健康に留意され、より一層の町政の推進に御協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、閉会の御挨拶と致します。御苦労さまでした。

午前11時34分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

臨時議長 平野 和信

議 長 柳迫 好則

署名議員 林田 廣美

署名議員 平野 和信